

# インターネット公売をスタート

## 参加の申込は11月15日から29日まで

市は、市民の皆さんが安心して暮らせる福祉のまちづくり、子どもの笑顔輝く教育のまち、そして環境の良いまちづくりを進めています。これらの事業は、市税や国民健康保険料として、市民の皆さんからお預かりした大切なお金を財源としています。

市は、市民の皆さんが安心して暮らせる福祉のまちづくり、子どもの笑顔輝く教育のまち、そして環境の良いまちづくりを進めています。これらの事業は、市税や国民健康保険料として、市民の皆さんからお預かりした大切なお金を財源としています。

### 公平性を保つために

#### 未納者に滞納処分を執行

市の平成18年度決算では、約185億円の未収金があります。前年度と比べ、約6億円の減少となっていますが、市政の運営上はもとより、負担の公平性の見地からも、未収金のさらなる削減は重要な課題となっています。

市は、滞納対策を推進するため「西宮市収納対策本部」を設け、差押えなどの滞納処分の強化や滞納者に対する公共サービスへの制限を検討するなど、未収金の徴収に一層努めます。

### 納税困難な場合は…

#### 放置せず、相談してください

市税の平成18年度の徴収率は98.1%です。残りの1.9%の人が、期限を過ぎても納付していないこととなります。

市は未納者に対し、督促状・催告書等の送付や電話により早期の納税をお願いしています。それでも納付がない場合には、病気や失業など、やむを得ない事情により市税の納付が困難な人は、そのまま放置せずに早急に納税グループ(0798・35・3238)に相談してください。相談も納付もない場合には、納付の意思がないと判断し、差押え等の滞納処分を執行します。

## 「西宮市インターネット公売」を実施します

滞納処分強化の第一弾として、市税の滞納により差し押さえた財産の公売をインターネットによるせり売りの方法で実施します。問合せは納税グループ(0798・35・3274)へ。詳しくは市のホームページ(アドレスはページ下参照)の「西宮市インターネット公売」をご覧ください。

対象は、**「公売予定物件」**  
象牙様置物1点、絵画等7点、ゴルフクラブ・アイアンセット6点、陶磁器等10点、クリスタル

### 「公売物件下見会」

公売物件を事前に公開します。11月21日午後1時から4時半まで市役所本庁舎2階252会議室で

### 「公売参加申込」

11月15日午後1時から11月29日午後5時までの間に、Yahoo! JAPAN 官公庁オークションのホームページ(<http://koubai.auctions.yahoo.co.jp>)にアクセスし、参加したい物件ごとに参加申込を行ってください。公売保証金の納付が必要な物件への申込はクレジットカードで公売保証金を納付してください。なお、落札者以外のカード引き落としは行いません

### 「入札期間」

12月4日午後1時から12月6日午後2時まで、事前に参加申込を行った物件に入札することができます

### 「売却決定」

12月6日午後2時

### 【舗装の条件】

①道幅が側溝を含めて1.8m以上あり、不特定多数の人が利用していること  
②公道から沿道に家屋がおおむね続き、通行や整備に支障になる占有物がないこと  
③道沿いの家屋から適正に排水が行われており、当分路面を掘り返さないこと  
④所有者や管理者の承諾があり、道沿いの住民の要望があること  
⑤両端が公道に接していること  
⑥または一端が公道に接続している行き止まり道で、この道を利用する家屋が10戸以上あること

### ⑥これまでに、私道舗装等整備制度により舗装工事を実施していること

市は、次の条件をすべて満たす私道について、申請により1回に限り、アスファルト舗装工事を行っています。

申請方法など詳しくは道路補修課(0798・35・3360)へ問合せを。



### 市から

生産緑地地区の都市計画変更案を公開

市は、阪神間都市計画生産緑地地区の変更新案(高木東1生産緑地地区ほか1地区)を11月12日から26日まで公開、執務時間中に都市計画部(市役所南館3階)で縦覧できます。また、同部のホームページ(<http://www.nishi.or.jp/homepage/keikaku/>)でも公開します。

この案に意見のある人は、公開期間中、市長あてに意見書を提出できます。

問合せは都市計画グループ(0798・35・3660)へ。

### 西宮北口駅南地区再開発地区計画の変更案を公開

市は、西宮北口駅南地区再開発地区計画の変更案を、都市計画法にもとづき、11月12日から26日まで公開します。

現在、阪急西宮北口駅2階から阪急西宮スタジアム跡地に建設予定のショッピングセンターまで屋根付歩行者デッキが計画されています。しかし、現在の地区計画の規定では、一部に屋根を設置できない箇所が生じます。このため、高齢者や障害のある人にも配慮した快適な歩行空間になるよう、地区計画の「壁面の位置の制限」に緩和規定を設け、連続した屋根を設置できるようにするものです。

変更案は、執務時間中に都市計画部(市役所南館3階)で縦覧できるほか、同部のホームページ(<http://www.nishi.or.jp/homepage/keikaku/>)でも公開します。この案に意見のある人は、公開期間中、市長あてに意見書を提出できます。

問合せは都市政策グループ(0798・35・3526)へ。

### 「EWC環境パネル展」

「EWC環境パネル展」  
出展作品を募集

市は、「EWC環境パネル展」(来年3月5日～9日に市民ギャラリーで開催)の出展作品を募集しています。環境学習・活動に関する1年間の取り組みを発表しませんか。

申込は来年1月18日までにEWC事務局(0798・67・4520)・西宮市環境学習サポートセンター)へ。

### 排水設備工事指定業者の指定取消

10月1日付で難波商会大晃、大垣工業、協栄、アンダーハウスコーポレーションの指定は、有効期間終了により取り消しました。問合せは経営管理課(0798・35・3649)へ

### 官公署から

「女性の権利ホットライン」  
11月12日～18日は強化週間  
神戸地方方法務局などは、女性に対する人権侵害(職場での差別、配偶者等からの暴力など)の相談に、主に女性の権利擁護委員が応じる「女性の権利ホットライン」(0570・070・810)を開設しています。

11月12日から18日までを強化週間として、平日の相談時間の延長、土・日曜の相談を実施します。相談無料。

### 【強化週間中の受付時間】

11月12日～16日:午前8時～午後7時  
11月17日～18日:午前10時～午後5時

### 兵庫県最低賃金の改正

10月31日付で兵庫最低賃金の時間額が697円に改正されました。問合せは兵庫労働局賃金課(078・3679・154)へ

### 阪神南地域教育フォーラム

12月1日午後1時から勤労会館で、講演テーマは「地域が支え、地域で育む教育を目指して」。

### ◆その他

「ミニシティ・ビジネスコンクッション2007」11月17日午後1時半から芦屋市立上宮川文化センターで、事例講演など(5時から交流会あり)。参加費無料(交流会は要参加費)。問合せは生きがいしごとサポートセンター(阪神南)06・6412・8448:日・月曜休み)へ

### 親子の交通安全教室「つざちゃんクラブ」

いすれも午前10時15分から、3回シリーズ。対象は3歳前後の子と保護者。参加費無料。定員各30組程度。申込は往復ハガキに希望会場、子どもの氏名(ふりがな)・年齢・性別、保護者の氏名、住所、電話番号を書き、11月29日(必着)までに西宮交通安全協会(〒662-1085 津田町3-1-3)0798・3333・2377:平日の午後1時～3時半)へ。多数の場合抽選。各会場の初日は次のとおり▽越木岩公民館:来年1月9日▽西宮浜公民館:1月10日▽上原公民館:1月11日▽大社公民館:1月16日▽段上公民館:1月18日▽高木公民館:1月21日▽瓦木公民館:1月22日▽浜脇公民館:1月23日

## 住まいの

# バリアフリー化へ助成

### 工事着工前に、必ず相談を

市は、住宅などをバリアフリー化(改造)する場合、費用の一部を助成しています。助成額は対象になる標準工事費の3分の1(33万3000円が上限)。

### 既存住宅の改造

助成工事は、平成19年度(来年3月末まで)に完了する工事が対象です。申請の受付は2月末までを予定していますが、順次申請受付を行い、予算総額に達した時点で、事前に締め切る場合があります。

### 分譲マンションの共用部分の改造

21戸以上の分譲マンション(平成5年10月1日以降に建築された51戸以上のものを除く)の管理組合が、次の改造工事を行う場合、

- ①外部出入口等でのスロープ・手すりの設置、扉の引き戸等への取り替えなど
- ②床面のノンスリップ化
- ③廊下等へのスロープ・手すりの設置
- ④階段への手すり・滑り止めの設置等

また、空き家住宅を改造し、高齢者の入居を拒まない住宅として登録する場合も対象になります。

市は、次の条件をすべて満たす私道について、申請により1回に限り、アスファルト舗装工事を行っています。

申請方法など詳しくは道路補修課(0798・35・3360)へ問合せを。